

環境活動レポート(2018年5月～2019年4月)



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

株式会社萩原工業

エコアクション推進担当者 萩原 将也

2019年5月22日発行

目次

1. 事業概要
2. 環境管理実施体制
3. 環境方針
4. 環境目標
5. 環境活動計画書
6. 活動目標と実績
7. 活動結果の評価および次年度の取組
8. 活動状況
9. 環境活動関連法規等の遵守状況の確認
10. 代表者による全体評価と見直し結果

1. 事業概要



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

<企業データ>

事業所名 株式会社萩原工業

代表者 代表取締役 萩原 哲也

所在地 群馬県安中市松井田町土塩499

事業内容 総合建設業

従業員数 従業員21名(役員含む)

床面積 2,530m²

認証登録範囲 本社、資材置場

環境管理責任者 萩原 孝之

【連絡先】

TEL:027-393-1480

FAX:027-393-1414

URL:<http://hagimoku.co.jp/>

2019年4月31日現在



2. 管理体制



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■エコアクション21管理体制



職名・名前	役割
①最高責任者 代表取締役 萩原 哲也	1) 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する 2) エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する 3) 環境方針を制定する 4) エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する
②環境管理責任者 専務 萩原 孝之	1) エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する 2) エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する
③事務局 総務部 萩原 将也	事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する
④環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる
⑤工事部	計画・実行・評価・改善の「実行」を担う。

3. 環境方針



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■ 基本理念

私たちは、かけがえのない地球を守ることが、人類共通の最重要課題のひとつと認識し、地域環境に配慮した事業活動に努めます。

■ 基本方針

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

1. 当社の主力事業である、土木・建築設計施工までの各領域において、技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会の実現に努めます。
2. 環境活動の継続的改善を推進するにあたり、環境目標・環境活動計画を策定し取組みます。策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。
3. 事業活動において、環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。
4. 環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。
5. 環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

制定日 2012年 8月23日

改定日 2013年 4月 1日

株式会社萩原工業

代表取締役 萩原 哲也

4. 環境目標



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■環境目標 3力年計画

取組項目	単位	基準値※4 (過去3年平均)	環境目標 2018年度	環境目標 2019年度	環境目標 2020年度
①二酸化炭素排出量	kg-co2/百万※1	270.1	270.0	268.7	267.4
1)電力使用量	Kwh/百万円※1	18.2	18.1	18.1	18.0
2)ガソリン使用量	L/百万円※1	40.0	39.8	39.8	39.6
3)軽油使用量	L/百万円※1	47.2	47.0	46.9	46.7
4)灯油使用量	L/百万円※1	9.2	9.2	9.2	9.1
②廃棄物排出量	t/百万円※1	5.0	5.0	5.0	4.95
③水使用量	m3/人※2	4.8	4.8	4.7	4.7
④化学物質取扱い 及び管理の徹底	-	SDSの確認・保管	SDSの確認・保管	SDSの確認・保管	SDSの確認・保管
⑤本業に関する目標	-	①表彰 ②安全パトロール ③エコ検定取得	①表彰 ②安全パトロール ③エコ検定取得	①表彰 ②安全パトロール ③エコ検定取得	①表彰 ②安全パトロール ③エコ検定取得

※1.売上 N=597百万

※2.従業員数 N=19人

※3. 各数値 小数点以下第二四捨五入

※4.基準値

(過去3年平均)

取組項目	2015年度	2016年度	2017年度	平均
①二酸化炭素排出量	268.0	182.2	360.0	270.1
1)電力使用量	16.9	12.1	25.6	18.2
2)ガソリン使用量	33.6	28.2	58.3	40.0
3)軽油使用量	46.3	25.4	70.0	47.2
4)灯油使用量	9.0	6.3	12.4	9.2
②廃棄物排出量	6.87	6.7	1.3	5.0
③水使用量	4.33	4.7	5.35	4.8

5. 活動計画



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■活動計画

項 目	実 施 内 容
二酸化炭素排出量の削減	①電力、燃料量の集計
	②照明・PC電源不要時のOFFの推進
	③エアコン清掃の実施
	④エコドライブ推進
	⑤社用車の点検・整備
	⑥日中事務フロアのブラインドによる遮熱性の向上
	⑦不要なOA機器の電源OFF(退社時、未使用時)等
廃棄物の削減	①分別ルールの徹底
	②廃棄物置場の整備
	③産廃業者との契約書の確認
	④裏紙使用ルールの徹底
水資源投入量の削減	①毎月のメータを確認する(漏水防止)
	②節水表示
	③トイレの節水
化学物質取扱及び管理の徹底	①取扱商品の把握
	②購入量の把握
	③取扱商品一覧表の作成
本業に関する目標	①工程・施工・品質 表彰を獲得する
	②安全 毎月1回安全パトロール
	③エコ人材の強化 エコアクション事務担当者のエコ検定取得率UP

6. 今期活動目標と実績



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■目標と実績

取組項目	数値目標	2018年度 目標	2018年度 結果	達成率 (%)
①二酸化炭素排出量	kg-co2/百万※1	270.0	367.0	73.6%
1)電力使用量	Kwh/百万円※1	18.1	24.6	73.3%
2)ガソリン使用量	L/百万円※1	39.8	53.9	73.8%
3)軽油使用量	L/百万円※1	47.0	76.7	61.3%
4)灯油使用量	L/百万円※1	9.2	12.4	74.3%
②廃棄物排出量	t/百万円※1	5.0	2.0	250%
③水使用量	m3/人※2	4.8	4.2	112%
④化学物質取扱い 及び管理の徹底	-	SDSの確認・保管	SDSの確認・保管	達成
⑤本業に関する目標	-	①表彰 ②安全パトロール ③エコ検定取得	①表彰 →3件 ②安全パトロール →月1回の実施 ③エコ検定取得 →取得人数 1名	達成

※1. 売上 N=421百万

※2. 従業員数 N=21人

※3. 各数値 小数点以下第二四捨五入

7. 活動結果の評価及び次年度の取組み



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■活動結果の評価と次年度の取組み

項目	実施内容	結果	評価	次年度の取組み
二酸化炭素排出量の削減	①電力、燃料量の集計	○	【定量】 未達成 73.6% ・二酸化炭素排出量 目標 270.0 結果:367.0 【定性】 本年度より、基準値を過去3年の 平均値で設定。より確度の高いレ ポート作成を目指す。	活動の継続
	②照明・PC電源不要時のOFFの推進	○		活動の継続
	③エアコン清掃の実施	○		活動の継続
	④エコドライブ推進	○		活動の継続
	⑤社用車の点検・整備	○		活動の継続
	⑥日中事務フロアのブラインドによる遮熱性の向上	○		活動の継続
	⑦不要なOA機器の電源OFF(退社時、未使用時)等	○		活動の継続
廃棄物の削減	①分別ルールの徹底	○	【定量】 達成 250% 【定性】 目標の達成だけでなく、産廃状況 の報告について書類作成方法を 整備。	活動の継続
	②廃棄物置場の整備	○		活動の継続
	③産廃業者との契約書の確認	○		活動の継続
	④裏紙使用ルールの徹底	○		活動の継続
水資源投入量の削減	①毎月のメータを確認する(漏水防止)	○	【定量】 達成 112% 【定性】 引続き節水対策の継続を行う	活動の継続
	②節水表示	○		活動の継続
	③トイレの節水	○		活動の継続
化学物質取扱及び管理の徹底	①取扱商品の把握	○	引続きSDSの確認・保管を行う	活動の継続
	②購入量の把握	○		活動の継続
	③取扱商品一覧表の作成	○		活動の継続
本業に関する目標	①工程・施工・品質 表彰を獲得する	○	①3件 知事表彰1件 県土整備部所長表彰2件 ②安全パトロール毎月1回の実施 ③エコ検定取得	活動の継続
	②安全 毎月1回安全パトロール	○		活動の継続
	③エコ人材の強化 エコアクション事務担当者のエコ検定取得率UP	○		活動の継続

8. 活動状況1



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■活動状況

法令規制の見直し

法令名称	業種	規制内容	確認項目	確認時期	確認結果	備考
環境基本法	建設業	環境基本法第10条	環境基本法第10条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第11条	環境基本法第11条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第12条	環境基本法第12条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第13条	環境基本法第13条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第14条	環境基本法第14条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第15条	環境基本法第15条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第16条	環境基本法第16条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第17条	環境基本法第17条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第18条	環境基本法第18条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第19条	環境基本法第19条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第20条	環境基本法第20条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第21条	環境基本法第21条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第22条	環境基本法第22条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第23条	環境基本法第23条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第24条	環境基本法第24条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第25条	環境基本法第25条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第26条	環境基本法第26条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第27条	環境基本法第27条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第28条	環境基本法第28条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第29条	環境基本法第29条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第30条	環境基本法第30条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第31条	環境基本法第31条	2023.10.1	○	
環境基本法	建設業	環境基本法第32条	環境基本法第32条	2023.10.1	○	

従来、環境経営に関連する法規制等を32項目選定していた。しかし、その数が多いため全ての法規に目を通すことが困難な状態だった。

そこで、エコアクション21で対象となっている法律を改めて精査し、6項目に削減した。

結果、必要最低限の法規の確認を行うことで、全項目の確認が可能となり、環境経営目標及び環境経営計画の策定を適切に行うことできた。

マニフェストの一元管理

①マニフェスト
記入

②数量集計

③産廃状況
報告書

各作業の裁量者

【以前】

①工事担当者 ②工事担当者 ③総務

【現在】

①工事担当者 ②総務

③総務

工事担当者ごとに数量集計の方法が異なっていたため、産廃状況報告書の作成時に、改めて集計をし直していた。

そこで、数量集計と産廃状況報告書の裁量権を同一人物が担うことにした。

結果、再集計の時間が無くなり、書類完成までのスピードが上がった。

8. 活動状況2



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■活動状況

表彰: 3件受賞



知事表彰



県土整備部所長表彰



県土整備部所長表彰

eco検定推進企業



エコ検定HPに弊社の取組が記載されています。

弊社では、一人一人が環境への配慮を意識しながら事業を推進していくことが不可欠だと考え、エコアクション事務担当者へeco検定の受験を推奨し、基礎知識の定着を図っています。

- [株式会社萩原工業](#) | (群馬県・安中市) 建設業
- [「エコアクション21 環境活動レポート」\(ホームページ\)](#)
- [「CSR\(環境\)」\(ホームページ\)](#)

エコ検定HPより

9. 環境活動関連法規等の遵守状況の確認



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■当社に適用となる主な環境法規

法令規制等の名称	遵守事項	遵守状況
浄化槽法	保守点検実施・法定検査実施	遵法
騒音規制法	特定建設作業・適用指定地域 →都道府県知事への届出、各規制	遵法
振動規制法	特定建設作業・適用指定地域 →都道府県知事への届出、各規制	遵法
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理 →マニフェストの交付・COBRIS登録	遵法
建設リサイクル法	解体・新築・増築等(一定規模以上の工事) →都道府県知事への届出等	遵法
労働安全衛生法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業 →労働基準監督署への届出及び記録の保存	遵法

■環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

10. 代表者による全体の評価と見直し結果



株式会社萩原工業
Hagiwara Kogyo Co., Ltd.

■全体の評価と見直し結果

前年度までの取組で、目標を策定している項目によって大幅に目標達成している項目や実績と目標が大きく乖離している項目があった。中でも、二酸化炭素や産業廃棄物の排出量は、年度ごとの受注工事に影響を受けるため、環境目標の基準値や削減目標の再設定が必要不可欠となった。

そこで、本年度より目標基準値の定義を変更し、エコアクション21を3カ年計画で運用することとした。

具体的には、基準値を「前年度実績」から「過去三年平均値」に変更。また、削減率を基準年に対して「1年目は同等程度削減」「2年目 0.5%削減」「3年目 1%削減」と設定した。

結果、実績と目標が大幅にかけ離れる項目が減少し、より確度の高いレポートの発信が期待される。

一方で、目標の達成状況については二酸化炭素排出量の項目について全て未達成という芳しくない結果となった。理由として、新基準は、2013年認証当初から試行錯誤を重ね、排出量の削減に努めてきた上での過去3年平均値となっていることがあげられる。今後については、新たな取組みについての検討や達成可能な基準値の再設定を検討したい。

過去の環境活動レポートをご覧ください。
<http://hagimoku.co.jp/csr%20environment.html>